

## 議案第8号関連資料

### 明石市職員定数条例の一部を改正する条例(案)の概要

職員数の現状及び今後の見込等を踏まえて、職員定数を改めるため、条例の一部を改正しようとするものです。

#### 1 主な改正理由

##### (1) 専門職を中心とした職員数の増加

中核市移行に伴う移譲事務への対応や、保健所・動物センター・児童相談所の設置など、市民サービスの維持・向上のため、専門職を中心に大幅に増員しています。(人件費として地方交付税措置があります。)

##### (2) 再任用フルタイム職員等の定数算入

本年4月の改正地方公務員法の施行等にあたり、国は、再任用フルタイム勤務職員も含めた定数管理を求めており、当該職員を定数対象に加える必要があります。

なお、再任用職員については、年金の支給開始年齢の引上げに伴い、短時間勤務職員が減少し、フルタイム勤務職員が増加しています。

※ 本年度4月時、再任用職員179名(フルタイム:104名、短時間:75名)

#### 2 職員定数の改正案

現行の定数合計を1,950名から2,058名(※)へ改正します。

※ 定数は、次頁のとおり、部局ごとに定めることとなります。

#### 3 施行期日

2020年(令和2年)4月1日

#### 4 その他(今後の予定)

2022年度以降、定年延長制度が導入される見込みであり、その際に、定数算定の定義等が変更となる場合は、再度改正する必要があります。

<部局ごとの職員定数（案）>

事務部局名	2019年4月1日						定年延長導入までの見込 (～2022年4月)		合計	改正 定数 (B)	差 B-A
	正規等 (ア)	除外数 (イ)	対象数 (ウ) ア-イ	現行 定数 (A)	再任用 フルタイム 等	合計 (オ) ウ+エ	増減	理由等			
市長事務部局	1,281	△ 44	1,237	1,242	58	1,295	58	再任用フルの増(43) 専門職の増等(15)	1,353	1,360	118
(うち社会福祉事務所)	(82)		(82)	(90)	(5)	(87)	(15)	福祉職の増等(15)	(102)	(110)	(20)
水道局	44		44	78	10	54	5	再任用フルの増等(5)	59	60	△ 18
議会局	15	△ 1	14	15		14	2	政務調査等(2)	16	16	1
選挙管理委員会事務局	8		8	8		8			8	8	
監査事務局	8	△ 1	7	11		7			7	11	
公平委員会事務局			0	0		0			0	0	
農業委員会事務局	4		4	5		4			4	5	
教育委員会事務局・学校園	304	△ 19	285	358	36	321	35	幼稚園の受入枠拡大(20) 再任用フルの増等(15)	356	360	2
消防局	236	△ 6	230	233		230	8	再任用フルの増等(8)	238	238	5
合計	1,900	△ 71	1,829	1,950	104	1,933	108	再任用フルの増(71) 専門職の増等(37)	2,041	2,058	108

※ 正規等…正規職員、任期付フルタイム勤務職員

※ 除外数…市から給与不支給者（派遣、育児休業等）